

医療情報取得加算について

当院ではオンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用が可能となっています。受診歴、薬剤歴、薬剤情報、特定検診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定しております。

医療情報取得加算（初診時月 1 回に限る）

加算 1点

医療情報取得加算（再診時 3 ヶ月に 1 回に限り算定）

加算 1点

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。

令和 6 年 1 2 月 1 日

上町いまきいれ病院